

参 考 資 料

(平成17年 1月20日 経済財政諮問会議提出)

内 閣 府 作 成

本参考資料は、経済財政諮問会議における「構造改革と経済財政の中期展望 2004年度改定」の審議のための参考として、内閣府が作成し、経済財政諮問会議に提出するものである。従って、「構造改革と経済財政の中期展望 2004年度改定」を閣議決定する際にも閣議決定の対象となるものではない。

試算について

1. 試算の性格

- ・ 今回の試算においては、「基本（改革進展）ケース」の他、「基本（改革進展）ケース」と「非改革・停滞ケース」の比較を示している。
- ・ 「基本（改革進展）ケース」は、「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004年度改定」（以下、今次改定という。）に示されている「2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化^{（注）}」などの実現のために必要となる政策努力（構造改革努力と財政収支改善努力）について一定の仮定を置いた試算であり、こうした努力の結果、実現し得るものである。
（注）基礎的財政収支は国・地方の合計の数値であり、「基礎的財政収支の黒字化」は国又は地方単独での黒字化ではない。
- ・ 「非改革・停滞ケース」は、構造改革等の政策努力を行わない結果、生産性の向上が進まず、また、財政収支改善努力も十分に行われない場合に起こり得る姿を一例として示した試算である。
- ・ 試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべきである。特に収支については、税収の動向等不確実な要素が多いことに留意が必要である。

2. 試算の方法と前提にかかる留意点

（1）方法

- ・ 試算は、マクロ経済（GDP、物価等）、財政及び社会保障の相互連関を考慮した計量モデル（「経済財政モデル（第一次改定版）」（推計式と定義式からなる連立方程式体系））を基礎としている。
- ・ したがって、基本的に、成長率、物価及び金利などは前提として設定したのではなく、財政等の姿との相互関係を踏まえて得られたものである。

（2）前提

- ・ 主な前提は、付録1に列記しているが、「基本（改革進展）ケース」については、以下の点に留意する必要がある。
 - 1）財政や税制に関する諸前提は、今次改定の本文を踏まえつつ、内閣府において試算のために仮定したものであり、必ずしも各年度の政府の方針を示すものではない。
 - 2）特に、2007年度（平成19年度）以降の財政収支改善に向けての具体策については今後検討されるものであるが、「基本（改革進展）ケース」では、2006年度（平成18年度）までの収支改善策を延長し、歳出削減を中心とした政策努力を仮定している。これはあくまで作業上の前提であって、他の選択肢に比べそれが望ましいものとして置いた前提ではない。具体的には、投資的経費の削減を継続するなど相当厳しい前提も含まれている。
 - 3）なお、実際の予算は経済財政状況等を踏まえつつ、毎年度の予算編成過程において決定されることとなる。

「基本（改革進展）ケース」

< 構造改革努力と財政収支改善努力を前提 >

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)
実質成長率	(2.1)	(1.6)	(1.5)	(1.5)	(1.6)	(1.5)	(1.6)	(1.6)	(1.5)
名目成長率	(0.8)	(1.3)	(2.0)	(2.6)	(3.4)	(3.8)	(3.9)	(4.0)	(3.9)
名目GDP	505.1	511.5	521.5	535.1	553.3	574.1	596.7	620.7	645.2
国民所得	373.0	377.4	379.9	390.0	403.7	418.6	435.7	453.9	472.3
物価上昇率									
(消費者物価)	(0.2)	(0.1)	(0.9)	(1.4)	(2.0)	(2.3)	(2.5)	(2.7)	(2.7)
(国内企業物価)	(1.4)	(0.4)	(0.9)	(1.2)	(1.6)	(1.8)	(1.9)	(2.0)	(1.9)
(GDPデフレーター)*	(1.3)	(0.3)	(0.5)	(1.1)	(1.8)	(2.2)	(2.3)	(2.4)	(2.4)
完全失業率	(4.7)	(4.6)	(4.4)	(4.2)	(3.9)	(3.6)	(3.4)	(3.2)	(3.2)
名目長期金利	(1.6)	(1.6)	(1.9)	(2.3)	(2.9)	(3.4)	(3.9)	(4.3)	(4.6)
貯蓄投資差額									
一般政府	[7.3]	[7.0]	[6.1]	[5.6]	[5.3]	[4.8]	[4.5]	[4.4]	[4.2]
民間	[11.0]	[10.9]	[10.0]	[9.8]	[9.7]	[9.5]	[9.3]	[9.3]	[9.1]
海外	[3.6]	[3.9]	[3.9]	[4.1]	[4.4]	[4.7]	[4.8]	[4.9]	[4.9]

*GDPデフレーター：GDP物価変動指数。名目成長率からGDPデフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

【国と地方の財政の姿】

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)
貯蓄投資差額									
国	[6.3]	[6.2]	[5.4]	[5.0]	[4.9]	[4.7]	[4.6]	[4.8]	[4.9]
地方	[0.4]	[0.2]	[0.0]	[0.1]	[0.0]	[0.2]	[0.3]	[0.6]	[0.8]
合計	[6.7]	[6.3]	[5.5]	[5.1]	[4.9]	[4.5]	[4.3]	[4.1]	[4.0]
基礎的財政収支									
国	[4.8]	[4.5]	[3.8]	[3.2]	[2.8]	[2.3]	[1.8]	[1.6]	[1.4]
地方	[0.4]	[0.5]	[0.6]	[0.6]	[0.7]	[0.8]	[1.0]	[1.3]	[1.5]
合計	[4.4]	[4.0]	[3.1]	[2.7]	[2.1]	[1.5]	[0.9]	[0.4]	[0.1]
公債等残高	693.5	727.9	757.4	787.4	816.5	848.0	880.3	913.6	947.7
(名目GDP比)	[137.3]	[142.3]	[145.2]	[147.2]	[147.6]	[147.7]	[147.5]	[147.2]	[146.9]
一般政府支出規模	184.4	184.9	188.3	192.8	199.4	207.1	215.5	226.0	237.8
(名目GDP比)	[36.5]	[36.2]	[36.1]	[36.0]	[36.0]	[36.1]	[36.1]	[36.4]	[36.9]

(注)

1. 消費者物価は生鮮食品を除く総合(全国)である。
2. 基礎的財政収支は国民経済計算(SNA)ベースの推計値であり、支出が翌年度に繰り越された場合には翌年度に計上される。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む概念であることに留意が必要である。
3. 交付税及び譲与税配付金特別会計(以下、交付税特会という。)の借入・返済は、地方負担分も含め国に計上している。
4. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。長期債務としては、この他に、特会借入金などがある。
5. 一般政府支出規模は、翌年度への繰越を考慮していない数値である。なお、2002年度(平成14年度)当初予算ベースのGDP(予算編成当時の政府経済見通し)に対する比率は37.6%程度である。

【国の一般会計の姿】

兆円程度

	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)
歳出	82.2	84.5	89.6	93.3	98.3
一般歳出	47.3	47.7	49.0	50.5	52.4
社会保障関係費	20.4	21.3	22.6	24.2	25.9
公共事業関係費	7.5	7.3	7.1	6.9	6.7
その他	19.4	19.1	19.2	19.5	19.8
地方交付税等	16.1	17.3	19.7	19.9	20.3
国債費	18.4	19.1	20.5	22.9	25.6
NTT - B事業償還時補助	0.4	0.4	0.4	0.0	-
歳入	82.2	84.5	89.6	93.3	98.3
税収	44.0	46.2	47.8	50.2	53.6
その他収入	3.8	3.9	4.0	3.7	3.8
公債金	34.4	34.5	37.8	39.3	40.9

【地方普通会計の姿】

兆円程度

	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)
歳出	91.3	89.6	89.2	89.3	90.0
一般歳出	78.6	78.9	79.5	80.6	82.0
歳入	91.3	89.6	89.2	89.3	90.0
地方税	34.0	36.0	37.1	38.5	40.2
地方交付税等	18.4	17.1	15.6	15.1	14.7
国庫支出金	11.2	10.8	10.9	11.1	11.2
地方債	12.3	12.0	12.2	11.7	10.8

(注)

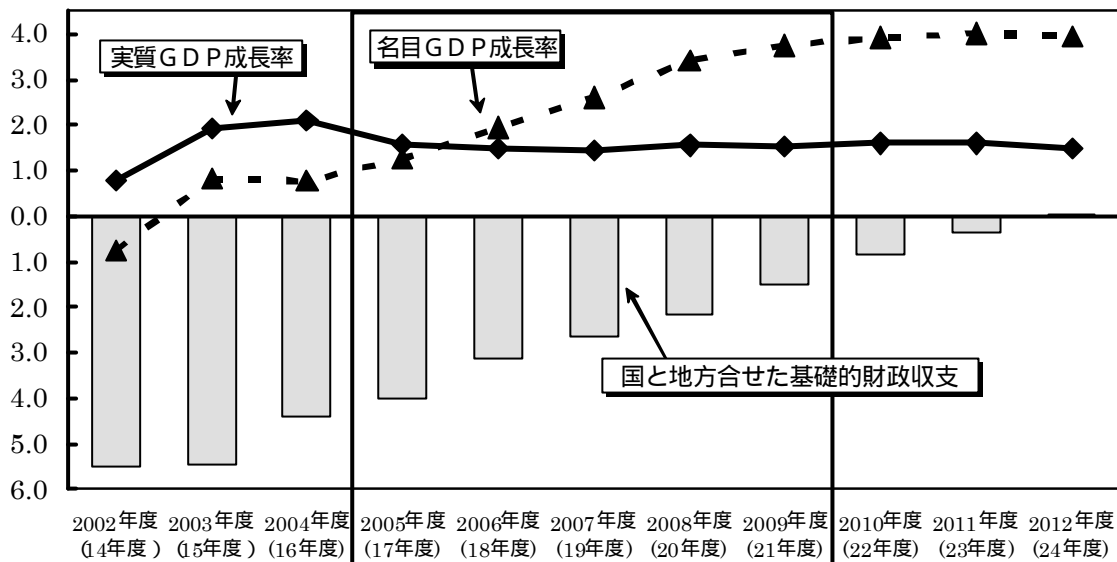
6．2001年度(平成13年度)2次補正による公共投資(NTT-Bタイプ)に対応した国から地方等への補助金及び地方等から国への返済金(2004年度～2008年度(平成16年度～20年度))については、国の歳出には償還時補助を計上、国債費には産業投資特別会計受入金相当額を計上、その他収入には産業投資特別会計受入金を計上している。

7．国の一般会計に示した地方交付税等は、いわゆる交付税特会の入口ベースの値であり、地方の普通会計に示した値は出口ベースの値である。差額は、交付税特会における貸借に相当する。2007年度(平成19年度)の国の一般会計の地方交付税等が増加しているのは、交付税特会借入金の償還が開始されるためである。

「基本（改革進展）ケース」
 < 構造改革努力と財政収支改善努力を前提 >

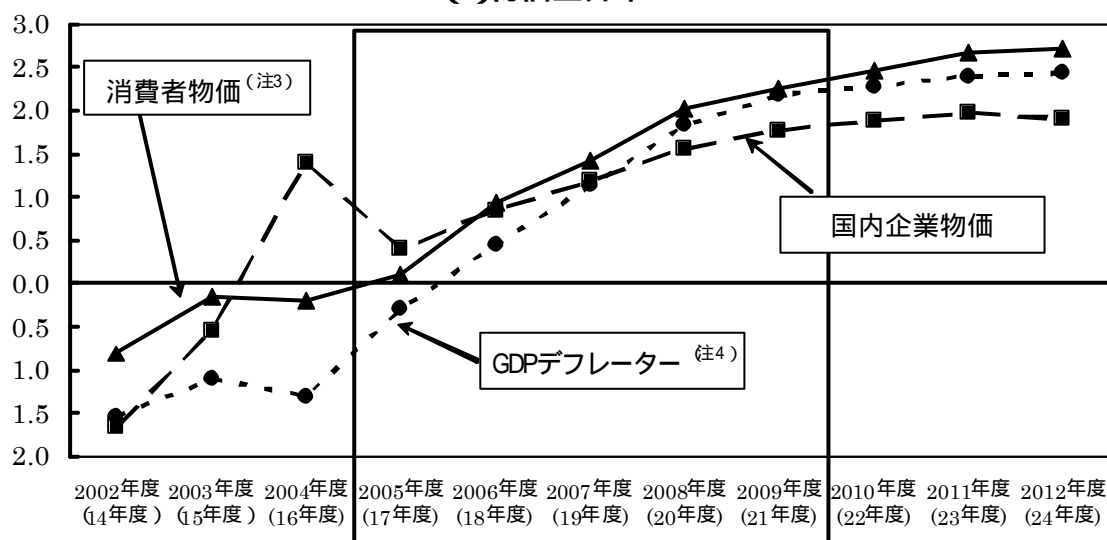
(%、前年度比、GDP比)

(1) 経済成長率と基礎的財政収支^(注1,2)



(%、前年度比)

(2) 物価上昇率^(注2)



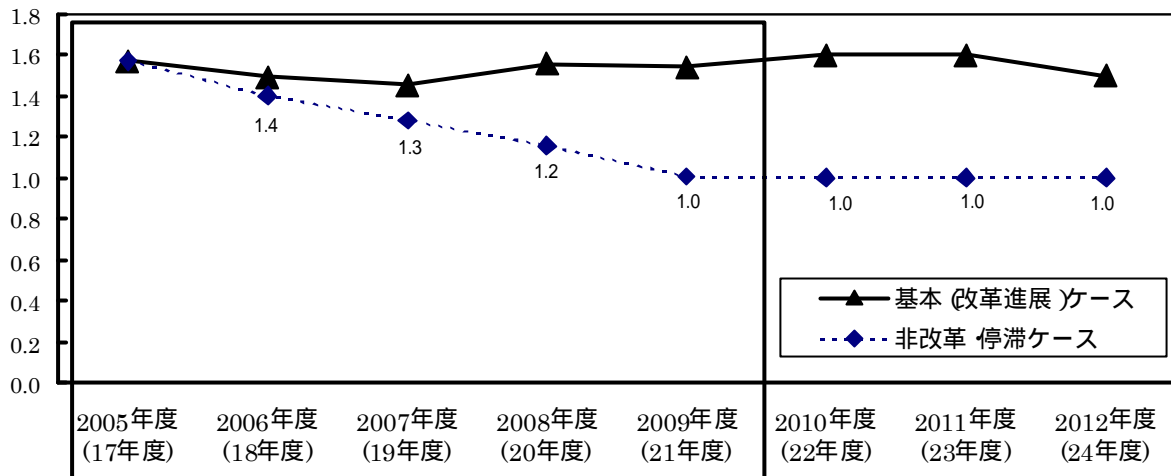
(注)

1. 基礎的財政収支は国民経済計算（SNA）ベースの推計値であり、支出が翌年度に繰り越された場合には翌年度に計上される。また、国・地方とも一般会計（普通会計）以外に一部の特別会計等を含む概念であることに留意が必要である。
2. 試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべきである。特に、先の期間になる程、不確実な要素が多くなることに留意が必要である。
3. 消費者物価は生鮮食品を除く総合（全国）である。
4. GDP物価変動指数。名目成長率からGDPデフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

「基本（改革進展）ケース」と「非改革・停滞ケース」の比較

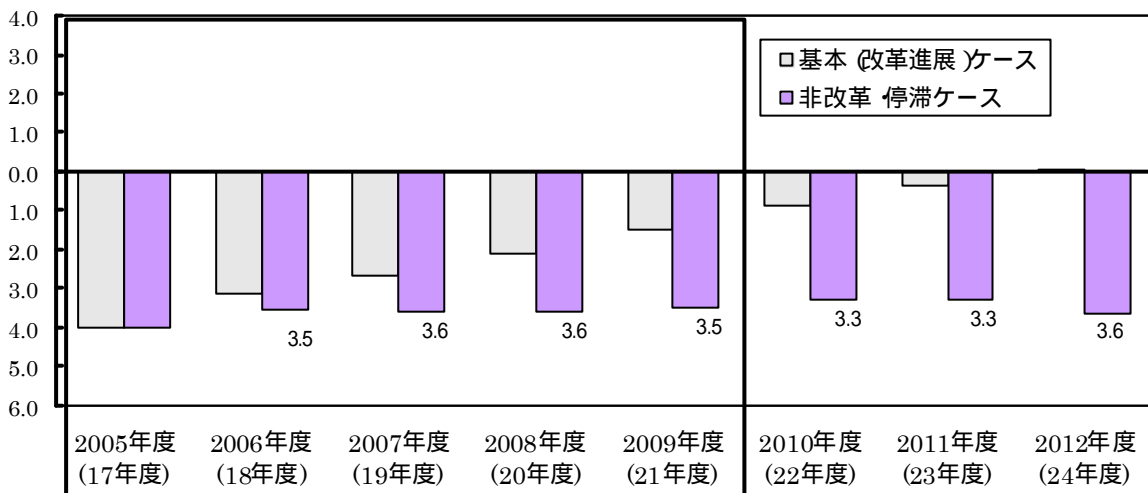
(%程度、前年度比)

(1) 実質GDP成長率



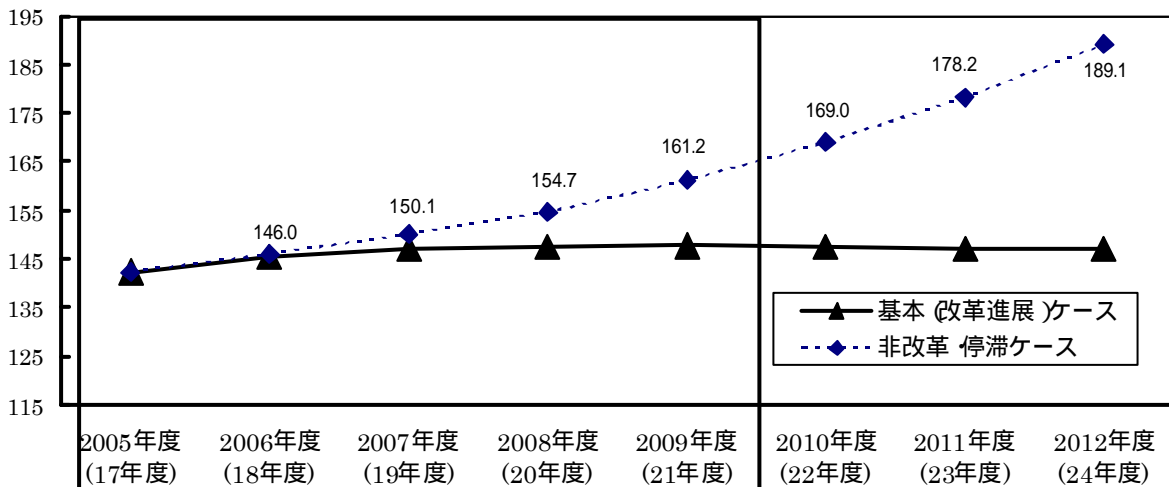
(%程度)

(2) 国 地方の基礎的財政収支 (名目GDP比率)



(%程度)

(3) 公債等残高 (名目GDP比率)



付録 1 : 主な前提

< 「基本（改革進展）ケース」 >

(1) マクロ経済に関するもの

人口・労働力

人口動態は、「日本の将来人口推計（平成14年1月推計）」（社会保障・人口問題研究所）の中位推計を利用。また、年齢階層・男女別の労働力率は60歳未満では一定であるが、60歳以上については、名目賃金と年金給付の比率により労働力率が変化。

生産性の向上

全要素生産性（以下TFPという。）の上昇率は、2005年度（平成17年度）から5年間で、1990年以降の平均（ただし、金融不安のみられた1997年-1998年（平成9年度-10年度）は除く）へ徐々に回帰していくことに加え、構造改革の加速により、同期間の上昇率がさらに毎年度0.2%程度高まると仮定。

世界経済等

世界経済（日本の輸出先主要9カ国）の成長率及び物価上昇率は、内閣府「世界経済の潮流2004（秋）」等を基に3.5%程度、2.2%程度と仮定。また、原油価格はIMFの世界経済見通し（2004年秋）を基に2006年度（平成18年度）～2009年度（平成21年度）は前年度比 2.8%、その後は一定と仮定。なお、為替レートは実質で一定と仮定。

2004年度（平成16年度）、2005年度（平成17年度）の成長率、物価上昇率等は、「平成17年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成16年12月20日閣議了解）」による。

(2) 財政・社会保障に関するもの

社会保障関係費

(年金)

平成16年年金制度改正による。

保険料率：厚生年金の場合、2004年（平成16年）10月から毎年0.354%ずつ引上げ。

給付水準：新規裁定者には賃金スライド、既裁定者には物価スライドが適用されるが、両者ともにマクロ経済スライドにより調整。

基礎年金国庫負担割合

2005年度（平成17年度）は政府予算案に合わせて国庫負担を引上げ。また、2006年度（平成18年度）以降は、2009年度（平成21年度）までの4年間で段階的に2分の1に引上げ。

(医療・介護)

医療：一人当たり医療サービス需要額を人口要因、所得要因、価格要因により推計。なお、診療報酬は消費者物価上昇率で延伸。

介護：人口動態の変化を踏まえて推計。また、「介護保険法等の一部を改正する法案（仮称）」を踏まえ、2005年（平成17年）10月以降、一部給付内容を見直し。

投資的経費

2006年度（平成18年度）以降、年率 3%の機械的な削減を仮定。（結果として、公的固定資本形成は、名目GDP比で5.4%（2003年度（平成15年度））から2.9%程度（2012年度（平成24年度））に低下。）

人件費（公務員）

2006年度（平成18年度）以降、平均賃金の伸び率より年率0.5%下回る伸び率に抑制すると仮定。

その他一般歳出

物件費：2006年度（平成18年度）以降、年率 1%の機械的な削減を仮定。

物件費以外：2006年度（平成18年度）以降、消費者物価上昇率で延伸。

税制

平成17年度税制改正等による。

なお、基礎年金の国庫負担割合の引上げの財源については、2006年度（平成18年度）以降、2年間は所得税（計1.5兆円）、残りの2年間は消費税（計1.5兆円）を想定。

三位一体の改革

2006年度（平成18年度）までの三位一体の改革の全体像に係る政府与党協議会の合意（2004年（平成16年）11月26日）による。2005年度（平成17年度）については、政府予算案において具体化した改革を反映し、その残り（平成17年中に検討し結論を出すものを除く）を、2006年度（平成18年度）に反映。

なお、試算結果を前回の試算（2004年（平成16年）1月16日経済財政諮問会議提出）と比較すると以下のとおり。

- ・実質成長率：「連鎖指数移行」のため、見かけ上、下方修正。
- ・名目経済成長率：展望期間の前半では足元の物価上昇率の下方修正等のため下方修正。展望期間の後半では上方修正。
- ・基礎的財政収支：展望期間の前半では実績見込み等の改善のため上方修正。その後も名目成長率の高まりを受けて上方修正。

< 「非改革・停滞ケース」 >

「基本（改革進展）ケース」との違いは、以下のとおりである。

（1）マクロ経済に関するもの

- ・TFPの上昇率は、低迷したまま推移すると仮定。構造改革による加速も生じない。
- ・長期金利が財政の持続可能性への不信感等から大幅に上昇し、実質金利が2010年度（平成22年度）には1990年代前半のイタリア並に達すると仮定。

（2）財政・社会保障に関するもの

- ・人件費（公務員）について、2006年度（平成18年度）以降、平均賃金の伸び率に等しいと仮定。投資的経費を含むその他の経費については、2006年度（平成18年度）以降、消費者物価上昇率で延伸。（ただし、社会保障関係費の前提は「基本（改革進展）ケース」と同じ。）

内閣府・参考資料（以下、「改革と展望」参考試算）と財務省・後年度影響試算の比較

	内閣府・「改革と展望」参考試算（今次）	財務省・後年度影響試算
試算の性格	<u>構造改革や財政収支改善努力を前提</u> として実現される将来の経済財政の全体像を提示。	<u>来年度予算に盛り込まれた制度・施策が継続された</u> 場合における将来の国の一般会計の姿を提示。
位置付け	「改革と展望」の参考資料。（「改革と展望」の本文は閣議決定だが、参考試算は閣議決定の対象外。）	予算委員会提出資料（閣議報告）
試算の方法	経済、財政、社会保障制度の相互関係を踏まえた <u>計量モデル</u> による。	<u>マクロ経済の状況を所与</u> として一般会計の各項目の将来値を機械的に計算し、積み上げ。（財政がマクロ経済に与える影響は考慮されない。）
期間	5年間（*基礎的財政収支等については、2010年代初頭まで提示。）	4年間
試算の内容	<p>【マクロ経済の姿】 経済成長率、物価上昇率、失業率、長期金利等</p> <p>【国と地方の財政の姿】 基礎的財政収支、公債等残高、一般政府支出規模等</p> <p>【国の一般会計の姿】 社会保障関係費、公共事業関係費、地方交付税、国債費、税込、公債金等</p> <p>【地方普通会計の姿】 一般歳出、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債等</p>	<p>【国の一般会計の姿】 社会保障関係費、公共事業関係費、地方交付税、国債費、税込、公債金等</p>